

安城市都市緑化推進事業補助金(緑の街並み推進事業)申請前チェック表

下表全ての項目が「はい」に当てはまる場合に、補助金交付の対象となる可能性があります。
詳細は安城市公園緑地課(TEL:0566-71-2244)へ確認をお願いします。

申請者は、	安城市税の滞納はありませんか	はい (滞納なし) ・ いいえ (滞納あり)
	申請する敷地等の所有者又は所有者の承諾を得た方ですか	はい ・ いいえ
	申請する敷地等における緑化施設の管理予定者又は管理予定者と緑化施設の管理業務を負うことの取決めをした方ですか	はい ・ いいえ
申請する敷地等は、	安城市内の敷地等ですか	はい ・ いいえ
	緑化工事に着手する前ですか (申請→補助金交付決定→着工の順序となります。申請から補助金交付決定まで1か月程度かかります。)	はい ・ いいえ
	同時に他の補助金等の交付を受けていませんか	はい (受けていない) ・ いいえ (受けている)
	過去に安城市都市緑化推進事業補助金の交付を受けていませんか	はい (受けていない) ・ いいえ (受けている)
	市街化区域又は市街化調整区域内の既存集落※1ですか	はい ・ いいえ
	緑化施設は次の項目のいずれかですか(複数選択可)	はい ・ いいえ (屋上 ・ 壁面 ・ 空地 駐車場 ・ 生垣)
	【屋上・壁面・空地・駐車場の場合】…緑化施設は誰でも見ることができますか※2 【生垣の場合】…植栽の延長が全て公道に面していますか	はい ・ いいえ
	【屋上・壁面・空地・駐車場の場合】…新たに緑化する面積が50㎡以上かつ、高中木(樹高1.0m以上)による植栽面積※3が緑化面積の25%以上ですか 【生垣の場合】…延長が15m以上で、1mあたり2本以上植栽しますか	はい ・ いいえ (緑化面積 _____㎡ 生垣延長 _____m)
緑化工事完了後は、	申請年度の3月中旬までに実績報告の手続きが完了できますか	はい ・ いいえ (着工予定 _____月 _____日 完了予定 _____月 _____日)
	緑化施設の良好な維持管理が5年以上できますか	はい ・ いいえ

※1市街化調整区域内の既存集落:半径300mの円内に100戸以上の建築物がある、又は50戸以上の建築物が連たんしている箇所のこと。
なお、「建築物が連たん」は、建築面積が30㎡以上の建築物が、その敷地間の距離が55m以内にある状態のこと。

※2緑化施設は誰でも見ることができる:次のいずれかに該当すること。
①緑化施設が一般に開放されている(誰でも敷地内に入って見ることができる)
②緑化施設が公道に接している、又は誰でも眺望できる

※3樹木の植栽面積:樹木の高さに応じて樹冠を円とみなした時の水平投影面積のこと。
・樹高1.0～2.5m未満 3.80㎡／本 (1.1m×1.1m×3.14)
・樹高2.5～4.0m未満 8.04㎡／本 (1.6m×1.6m×3.14)
・樹高4.0m以上 13.85㎡／本 (2.1m×2.1m×3.14)

申請時提出書類	
☐ 補助金等交付申請書	☐ 緑化工事内容を表した図面
☐ 賦課徴収資料の閲覧承諾書	☐ 緑化工事着手前写真
☐ 緑化工事をする敷地等の位置図(グーグルマ	☐ 緑化工事に要する経費の見積書
☐ 事業計画書	☐ その他市長が必要と認める書類()
完了時提出書類	
☐ 補助事業等実績報告書	☐ 緑化工事に要する経費を支払った際の領収書の写し
☐ 事業報告書	☐ その他市長が必要と認める書類()
☐ 緑化工事完了写真	